

第5次かがわ男女共同参画プラン

I 計画の基本的な考え方 について

I 計画の基本的な考え方

第5次かがわ男女共同参画プラン 全体の構成(案)	
I	計画の基本的な考え方 (計画の位置づけ、策定の背景・趣旨、計画の視点等)
II	計画の内容 (施策体系、基本目標、重点目標、指標等)
III	計画の推進
IV	資料等

1 計画の位置づけ、期間について

計画の位置づけ

○男女共同参画社会基本法 第14条 都道府県男女共同参画計画としての位置づけ

○香川県男女共同参画推進条例 第8条 本県の基本計画としての役割

計画の期間

令和9年度から令和12年度末までの4年間の計画期間とする。

2 計画策定の背景—社会的な背景—

—国の第6次男女共同参画基本計画の考え方に基づく社会の動向・変化—

1 社会構造の動向・変化

- ・人口減少・少子高齢化の一層の進行
- ・平均寿命の延伸
- ・未婚や単独世帯の増加
- ・L字カーブ問題
- ・働き方の多様化
- ・ワーキングケアラーの増加



持続可能で包摂的な社会の実現に向け、多様な分野における女性の参画の必要性。

2 意識・価値観の動向・変化

- ・固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）による障壁の存在
- ・未婚の女性・男性共に仕事と家庭の両立を望む割合の上昇
- ・ライフステージに応じた働き方や柔軟な働き方を希望



一人一人の意識と行動の変革を促し、すべての人が互いに尊重しあう社会づくりの必要性。

3 テクノロジーの急速な進展・変化

- ・デジタル化・AI等の技術革新の加速
- ・性別にかかわらず、誰もがその恩恵を享受するためのリスクリング
- ・技術利用に伴う新たなリスク（ジェンダー・バイアス、犯罪の多様化）
- ・STEAM分野等への女性の参画拡大



技術革新の恩恵をすべての人が享受できるとともに、リスクに適切に対応することの必要性。

4 安全・安心に影響を与える様々な要因

- ・大規模災害の激甚化・頻発化
- ・配偶者等からの暴力、性暴力の根絶に向けた取組の強化
- ・生活困窮や孤独・孤立の深刻化



誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現に向け、あらゆる暴力の根絶や支援の充実の必要性。

5 国際的な潮流

- ・SDGsの達成に向けた取組の推進
- ・ジェンダー平等、女性のエンパワメントの国際的な重視



国際的な潮流と協調し、取組を進めていくことの必要性。

2 計画策定の背景—国の動向(概要)—

○男女共同参画社会基本法の改正

- ・男女共同参画センターの法的位置づけ
- ・男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドラインの策定

○困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の制定

○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の改正

- ・女性の職業生活における活躍推進に当たり留意すべき事項として、「女性の健康上の特性」を追加
- ・101人以上の事業主に、男女の賃金差異及び女性管理職比率の義務化

○育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正

- ・柔軟な働き方のための措置(テレワーク、短時間勤務等)を義務化

～ 第6次男女共同参画基本計画の目指すべき社会 ～

令和8年3月：第6次男女共同参画基本計画 閣議決定

- ① 男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ活力ある持続可能な社会
- ② 男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会
- ③ 仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会
- ④ あらゆる分野に男女共同参画・女性活躍の視点を取り込み、国際社会と協調する社会

2 計画策定の背景ー現状と課題①ー

1 人口・労働力の減少

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人口(各年度10月1日時点) (「香川県人口移動調査」結果より)	951千人	942千人	934千人	925千人	917千人	908千人 (令和7年国勢調査)
労働力人口(年平均) (「労働力調査」モデル推計による都道府県別結果より)	499千人	—	—	—	—	489千人

2 県民の意識

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
社会全体における男女の地位について「平等」と答えた者の割合 (「県政世論調査」結果より)	14.3% (R元香川県民意識調査)	11.1%	11.1%	11.5%	13.0%	12.9%

3 政策方針決定過程への女性の参画の現状

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
県の審議会等に占める女性委員の割合(各年度末時点) (男女参画・県民活動課調べ)	35.4%	36.3%	37.4%	39.1%	38.5%	38.2%

2 計画策定の背景ー現状と課題②ー

4 暴力の相談状況について

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
配偶者等から暴力を受けた経験がある被害者の相談先について「どこ(だれ)にも相談しなかった」と答えた者の割合 (「県政世論調査」結果より)	36.4% (R元香川県民意識調査)	26.1%	26.1%	29.9%	34.2%	26.3%

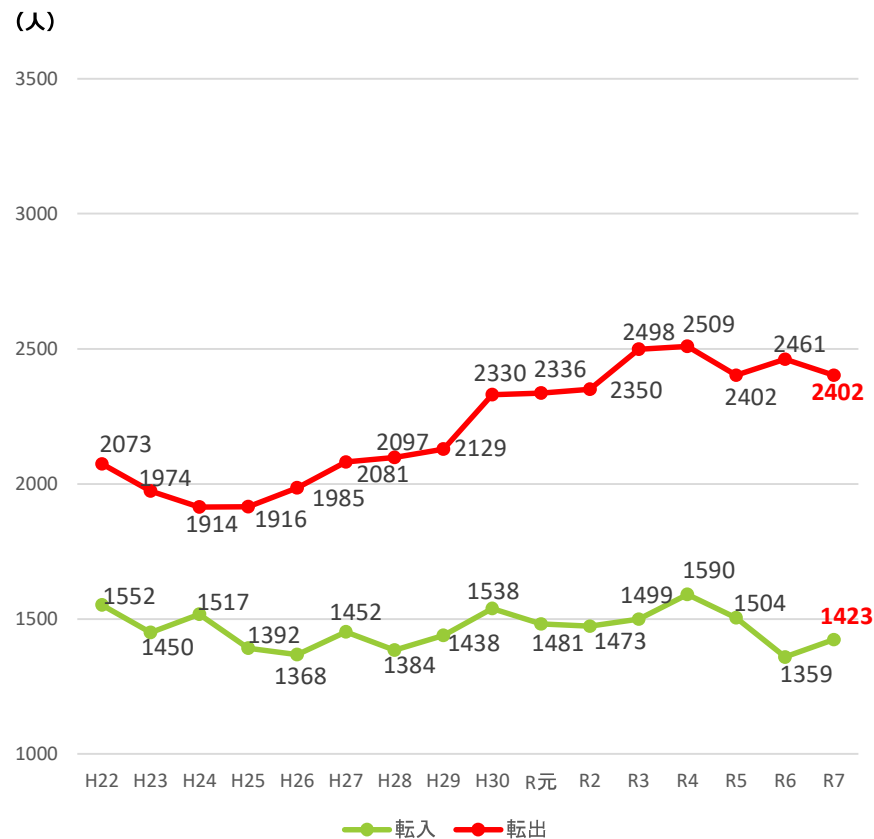
5 防災分野における女性の参画の状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
県防災会議の女性委員比率 (男女参画・県民活動課調べ)	15%	16.7%	18.3%	20%	21%	27.4%

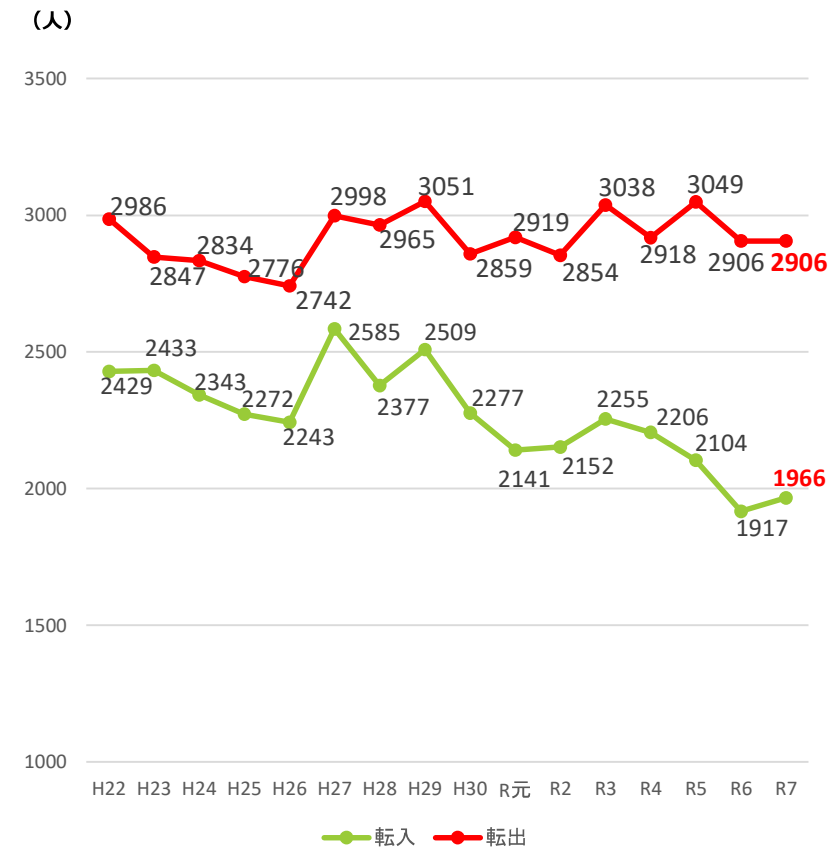
【香川県版】

転入・転出数推移（日本人の15歳～24歳）

【女性】



【男性】

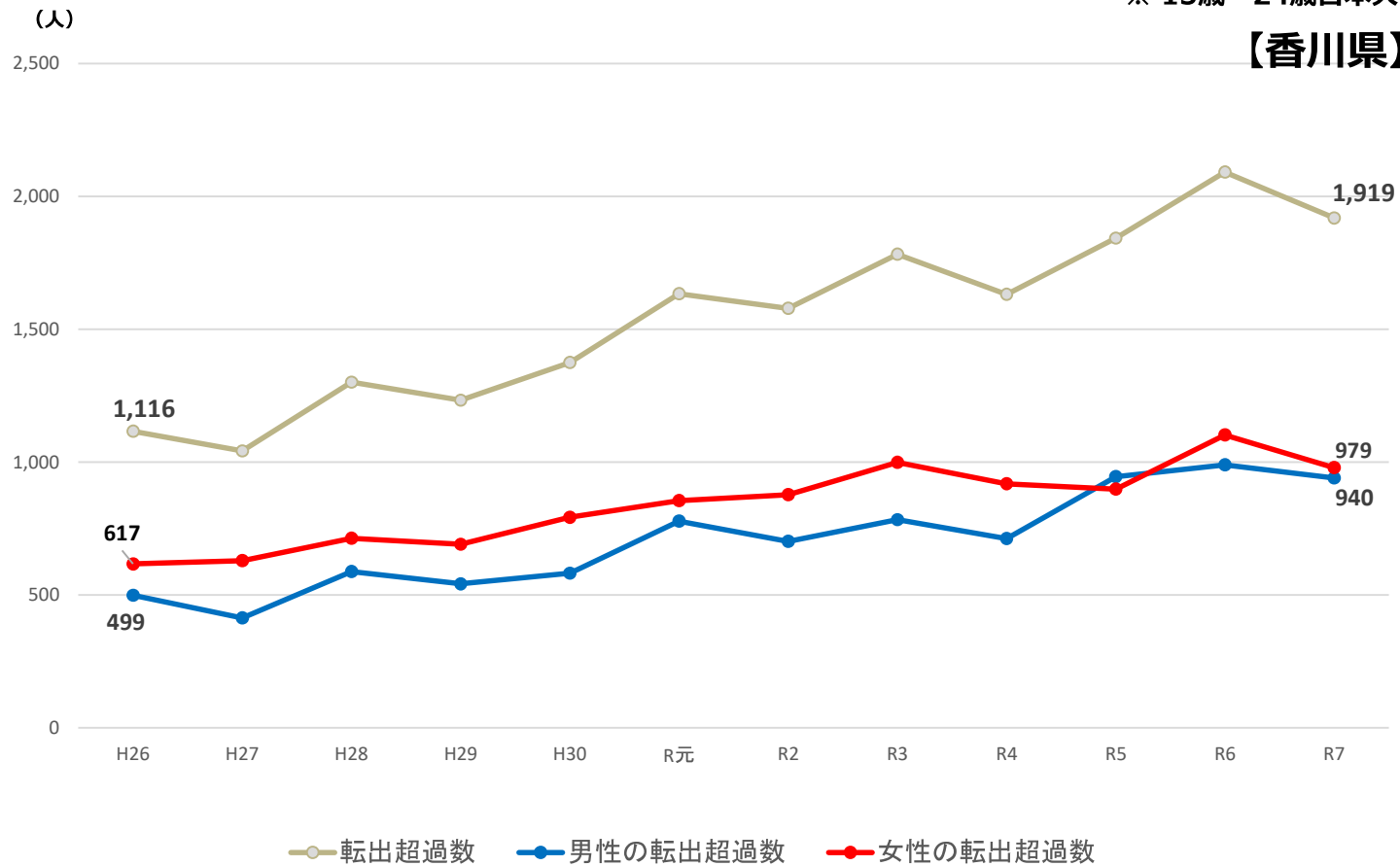


出典：住民基本台帳人口移動報告

男女別の転出超過数の推移

※ 15歳～24歳日本人

【香川県】



出典：住民基本台帳人口移動報告

2 計画策定の背景—これまでの主な取り組み—

(1) 各種事業の実施

男女共同参画社会の実現に向けて、第4次かがわ男女共同参画プランに基づき、男女共同参画に関する各種事業を実施し、意識醸成や女性リーダーの養成等を実施している。

(2) 性暴力支配者支援センターオリーブかがわの運営

性暴力被害者のためのワンストップ支援センター「オリーブかがわ」を運営し、性暴力被害の支援体制を構築・整備している。

(3) 「輝く女性のかがわ応援団」の発足

女性の活躍を一層促進するためには、民間企業等の組織トップのコミットメントが必要であることから、県内全ての市町長と発足した。今後は、民間企業の加入を促進し、誰もが自分らしく、持てる力を最大限に発揮できる職場を作り推進するためのネットワークを形成する。

(4) 香川県男女共同参画センター「ふらっとぴあ香川」の開設

令和8年4月に県の男女共同参画の拠点施設として開設。関係部局や多様な主体と連携し、①人材育成②相談事業③市町や多様な主体との連携④調査・研究の4つを柱として男女共同参画の推進を図る。

3 計画策定の趣旨

本計画は、男女共同参画社会の実現に向けて、社会の変化や課題に対応し、男女共同参画社会の実現に向けて策定する。

計画策定の趣旨

第4次プランが令和8年度末で計画期間が終了することに伴い、これまでの取組みを検証し、社会情勢の変化等の課題を踏まえ、男女共同参画を一層推進するため、「第5次プラン」を策定するもの。

本計画の役割

- ・県の取組みの方向性を示す
- ・施策を計画的に進捗する
- ・県民・事業者・団体等の取組を促進する

基本理念

男女の人権の尊重

社会における制度又は慣行についての配慮

政策等の立案及び決定への共同参画

家庭生活における活動と他の活動の両立

国の関連計画・関係法令

- ・男女共同参画基本法
- ・第6次男女共同参画基本計画
- ・女性の職業生活における活躍推進に関する法律
- ・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律
- ・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律
- ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 等

県の上位計画

香川県総合計画
(人生100年時代のフロンティア県・香川)

本計画

第5次かがわ男女共同参画プラン
(計画期間:令和9年度～令和12年度)

県の実態及び、県政運営の基本方針となる総合計画のもと、子育て支援や人権、労働、教育などその他関連施策と連携を図る。

関連計画

女性活躍推進計画やかがわ困難な問題を抱える女性等支援計画等、県の関連計画との連携

4 計画の視点—全体像—

① 国の第6次男女共同参画基本計画 ②社会を取りまく環境変化

国の第6次男女共同参画基本計画を勘案し、県のプランを策定する。

県におけるこれまでの取組・課題認識

- ・これまでの計画に基づく施策の実施状況や成果・課題
- ・各種統計データ、国の調査・統計
- ・なお残る課題や、顕在化した課題の整理

現状の課題の整理

骨子案
(重点目標の設定)

- ・県の課題と社会の変化を踏まえ、今後特に対応すべき課題を整理
- ・基本目標を設定し、計画の方向性を定める
- ・分野横断的に整理し、7つの重点目標を設定

計画の中心となる「何に重点的に取り組むか」を示す

施策体系
(具体的取組の構造化)

- ・重点目標ごとに、施策の方向性を定める
- ・具体的取組を体系化し、指標(目標)を設定
- ・関係課等と連携し、施策を推進する

重点目標の実現に向けて、「何を、誰と、どう取り組むか」を明確にする

4 計画の視点—ポイント—

(1) 社会情勢等への対応

男女共同参画の視点から、人口減少・少子高齢化の進行、多様で柔軟な働き方の広がり、デジタル化の進展、災害の激甚化など、社会情勢の変化等を踏まえ、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮し、安全・安心に暮らすことができる社会づくりを推進します。

(2) 若者や女性が暮らしやすい地域づくりのための男女共同参画の推進

地方から都会への若い世代、とりわけ女性の転出が多い傾向がある中で、その要因として「希望する就職先がない」や「男女間の賃金差」といったことだけでなく、地方に残る固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）があげられることから、「若者が暮らしやすい地域づくりのための男女共同参画の推進」を新たに重点目標とし、誰もが住み続けたい、働きたいと思える地域づくりを推進します。

(3) 香川県男女共同参画センター「ふらっとぴあ香川」の計画への位置づけ

香川県男女共同参画センターを男女共同参画の推進拠点として位置づけ、県、市町、企業、教育機関、地域団体など多様な主体との連携により、効果的に施策を推進します。

▶第4次かがわ男女共同参画プランの方向性を引継ぎ、これらの視点を踏まえ、総合的・計画的に取り組みを進めます。